

令和2年度第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況調査  
凡例

地方公共団体が有する財政的リスクの状況

○短期貸付金

報告地方公共団体が法人に行う短期貸付金で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に金額が最大となった時点の額。

R1 通知に基づく第三セクター等経営健全化方針策定対象への該当状況

※ R1 通知とは、「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について（令和元年7月23日付け総財公第19号公営企業課長通知）」のことをいう。